

監査報告書

2025年5月27日

学校法人 国際大学
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 国際大学
監事 小山 修

監事 佐藤 健

私たちは、学校法人国際大学（以下「同法人」）の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人国際大学寄附行為第7条第3項に基づき、2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）における同法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

監査にあたっては、業務監査の重点事項として毎年行うこととしている教学監査を行い、教授会への陪席により重要会議の運営状況を確認し、教育活動の運営状況については授業の視察を行いました。また、学生支援、就職の状況及び修了生ネットワークの構築状況等について学内関係者より聴取を行いました。加えて、教育研究環境について、改修が必要な校舎施設の視察を行っています。

また、理事会・評議員会及び常任理事会などの重要な会議に出席し、意見を述べたほか、理事から業務の報告を聴取し、理事長並びに学長に対するマネジメント・インタビューを実施しました。更に、事業報告書など重要書類の閲覧を行うとともに、内部監査室と連携し、監査結果の報告を受けています。

私立学校振興助成法第14条第3項の定めに基づく会計監査に関し会計監査人から説明を受け、連携して計算書類について検討するなど、必要な監査手続きを行いました。

監査の結果、同法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録並びに計算書類（貸借対照表、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及び付属明細表）は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、同法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し、不正の行為、法令又は寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以上